



寒川取水堰を遡上するアユ (写真提供: 神奈川県水産技術センター内水面試験場)

Contents

- ◆ テーマ随想『未来』 2
 - ・ マグロが食卓から消える日
 - ・ おいしい水をつくるために
 - ・ 水源の森づくり～山梨県水政策基本方針の策定
- ◆ 専門部会から 5
 - ・ 新たな 森づくり専門部会 始まる!
 - ・ 岩手県紫波町研修を終えて
- ◆ 流域ウォッチング12 流域の伝統芸能 8
- ◆ アジェンダ専門部会 10
- ◆ シリーズ 生きものたちの語る相模川 11 「落ちアユたちの対話」 11
- ◆ さまざまな活動をしています 12
 - ・ 全国の仲間と連携し「身近な水環境の全国一斉調査」を行いました
 - ・ 「中学生とともに水質調査に参加して」
 - ・ 全国一斉「身近な水環境の水質調査」参加報告
- ◆ いま流域で起きていること 14
 - ・ 住民参加による川づくり ～一級河川菅野川～
 - ・ 河川敷に広がる雑木林

● マグロが食卓から消える日 ●●●

市民・環境カウンセラー 天内 康夫

日本の海に異変が起きている。①近海から魚が次々に姿を消している。たとえば、かつて無尽蔵とまでいわれたマイワシの漁獲が激減した。②海の植物プランクトンが広範囲で減っている。③日本中の海岸の磯焼けがひどい——などである。

私は半世紀前に、ふるさとの海で起きた春告魚のニシンやホッケの劇的な消滅を不思議に思っていた。獲りすぎたとの声が当時強かったが、大学で学んだ生態学ではまったく説明がつかない怪現象であった。「乱獲による減少は、乱獲をやめれば急速に個体群が回復する」のがルールだ。だいいち、回遊してくる魚群のマスに比べれば、当時の漁獲量は微々たるものでしかない。

つづいて晩秋のハタハタ漁が激減した。乱獲だの声を受けて、秋田県は'92年から3年間の禁漁措置を取ったが魚群は回復せず、獲りすぎによるものではないとわかった。そして今、ふるさとの海からは、冬の風物詩でもあった鱒（マダラ）が姿を消している。

私はこれら一連の魚群の衰退を、人為的な環境破壊の結果だと推理している。その視線で眺めればことごとく説明がつくのである。

ニシンやハタハタが姿を消した'50年代の日本で何が起きていたか。戦後の混乱の中で日本人が悩まされたのがシラミ（コロモシラミやアタマジラミなど）の猛威だった。ときの救世主が、占領軍の持ち込んだDDTである。服の中や頭の毛を真っ白に染めて厄介者を退治してくれたが、あとに大きな災厄が待ち受けていた——と考える。

その後DDTにきわめて高い発癌性があるとわかって、BHCやパラチオンなどとともに使用禁止になったが、気がついたときには日本中がこれらの発癌性毒物に汚染され尽くしていた。田畑や山林には、ヘリコプターや小型飛行機で大量散布までされたのだ。

まかれた毒薬はどこへ行ったか。残念ながら、すぐに分解されたわけではない。一部は私たちの

体内を通り抜け、ガンなどを置き土産に出ていっただろう。だが、大部分は下水や小川から河川に集まり、海に入ったはずだ。真っ先に犠牲になったのが海のプランクトンではなかったのか——。

DDT、BHCなどの人工の毒物が、自然界にあるフグ毒、トリカブト毒などと決定的に違う点がある。「生分解性の速さ」だ。

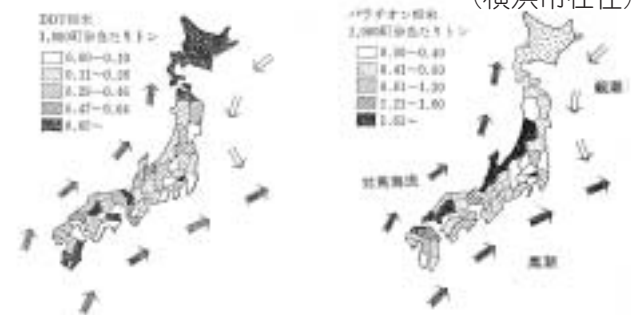
フグやサソリが死んでも、ケシ、トリカブトが枯れても、周りで死ぬ動物は1匹もいない。自然界には生物が作る毒を分解して無毒化する酵素系がたくさんあるからだが、DDTやダイオキシンはいつまでも分解されずに、長く毒性、発癌性を保ちつづけるのである。

毒物への抵抗力は生物の種類によっても、個体によっても異なる。海の生きものは一般に環境の変化にヨツイ。気温や水質の変化などが小さい安定環境で進化した海洋プランクトンは、環境毒にきわめて敏感なのである。

海は広いけれども、流れ込む合成毒物は半永久的に蓄積し、深みへ、大洋の中心部へと広がって被害を拡大する。それは今もつづいている。

戦後に大量散布された毒薬は、まず浅場をたどってプランクトンを死滅させ、ニシンを追いやった。次いでハタハタを、さらにマダラを駆逐した。より深場に棲むマツバガニやアンコウ、アコウダイがいなくなるのも時間の問題だろう。そして大洋を回遊するマグロが食卓から消える日……それは人類が地上から姿を消す日かもしれない。

(横浜市在住)



DDTとパラチオンの都道府県別使用量 (1954年)

● おいしい水をつくるために ● ● ●

川崎市水道局 水質課 課長 田中和明

水道水は、日常的な飲用を前提とし、広範囲な年齢層、さまざまな健康状態の人たちに対して、安全が保証されなければなりません。水道法では給水栓における検査項目(水質基準項目)を定め、水道水の安全確保を義務付けています。毎日検査項目(色、濁り、消毒効果(残留塩素))については、24時間体制で監視を行っています。

また、毎日検査の他に、水道法で定められた水質基準項目、農薬などの測定を行い、さらに、水道局として水質管理上必要と考えられる項目など、全部で190項目以上に及ぶ検査を実施しています。

水源、各浄水場原水、配水池においても給水栓とほぼ同様の水質検査を行い、水質変化に迅速に対応できる体制を維持しています。

相模湖については、県下の水道事業者で構成される「相模川・酒匂川水質協議会」として調査を毎週実施し、水源環境の変化を的確に把握する調査も行っています。

平成16年度からは、各水道事業者で毎年「水質検査計画」を策定し、ホームページや広報誌等を通じて、検査情報、検査に関する考え方などの具体的な情報公開を行い、需要者との信頼関係を維持し、水道水の安全についての情報共有に努めています。

また、安全対策と合わせて水道水に対し、「おいしさ」を要望する声も少なくありません。こうした水道水質に対する需要者ニーズに対して各水道事業者では、高度処理の導入、各種対策を行うことで少しでもそれらの声に応えられるように努力しています。ちなみに、おいしい水とは「おいしい水研究会」(旧厚生省水道環境部長私的研究会・1985年4月)によれば、「安全で、かつ、おいしく飲める水」として定義づけられ、7項目の数値が示されています。

需要者の声として、川崎市が昨年9月に実施した「川崎の水道に関する意識調査」を例として見てみますと、「水道水にやや不安」、「不安を感じている」と回答した市民が32.3%を占め、さらに、同回答者のなかで不安を感じる理由として、「おいしくない」、「安全性に疑問を感じる」、「カルキ臭がある」が上位の3項目でした。このように、一般的に水道水がおいしくない原因の一つとしてカルキ臭が挙げられます。

水道法では、病原性微生物の汚染から水道水を安全に守るために「塩素剤による消毒」が規定されています。また、万が一管路内での2次的汚染にも対応できるように消毒効果を持続させることも必要となってきます。当然、管路が長くなると安全性を考慮して残留塩素濃度が高めに設定されることとなりますから、場合によっては、より強くカルキ臭を感じる場合もあります。

川崎市では、市内12ヶ所に自動計測器を配置し、毎正時の記録をとり、より少ない塩素量で消毒効果が維持できるような検討も行っています。また、視点を変えて水道水をおいしく飲むための提案なども広報誌を通じて行っています。



柄杓流川(桂川支流)中央高速下付近の水源調査状況

● 水源の森づくり～山梨県水政策基本方針の策定

山梨県森林環境部森林環境総務課 主任 名取 浩 樹

森林は、長い年月をかけて形成された土壌により、雨水を地中に浸透・貯留させ、時間をかけてゆっくりと流出させることで、河川の流量を安定させるとともに、雨水が地中に浸透する過程で、水を浄化する働きを持っています。

このように、私たちの暮らしに欠かせない大切な水を創りだし、豊かにしてくれる森林を守り、次の世代に継承していく必要があります。森林の重要な機能のひとつである水源かん養機能を高める森林施策としては、雨水を浸透・貯留させる能力の高い土壌を保全・生成することが基本となり、除伐・間伐などを適切に行うことや、複層林施策、育成天然林施策を進めることが望ましいとされています。



平成17年度県民緑化まつり「みどりづくりの集い」(道志村)

一方、都市化の進展や産業構造の変化、ライフスタイルの変化などを背景とした水質汚濁、都市型水害の増大、生態系への影響、親水機能の低下など、様々な水問題がクローズアップされるとともに、森林や農地の荒廃による水源かん養機能の低下も懸念されており、健全な水循環を確保することが課題となっています。

こうした中、山梨県では平成17年3月に、豊かな水資源を活かした地域振興を図っていくための総合的な指針として「山梨県水政策基本方針」を策定しました。おいしい水やきれいな空気を創ることは、森林県である本県の役割であり、上流地域、水源地域としての存在意義や価値を認識したうえで、その役割を果たしていくことが必要となります。

この基本方針では、森と水の恩恵を私たちの世

代も未来の世代も享受できる「森の国・水の国やまなし」を目指し、流域や水循環という視点を踏まえ、「創る」「活かす」「担う」「守る」「治める」の5つの基本方針を互いに連携させながら、様々な水政策を進めていくこととしていますが、基本方針を推進し、健全な水循環を確保するためには、森林や河川に加え、農地や里山、都市などのつながりを考慮する総合的な視点や、幅広い関係者の協力が必要となります。

こうした認識のもと、平成17年8月1日に上野原市において、桂川・相模川流域を対象とした森と水を担う上下流の新しい関係づくりをテーマに、「森の国・水の国やまなし 流域シンポジウム」を開催しました。

このシンポジウムでは、講師に東京農業大学の太田猛彦教授を招き、水源地域における森林の多面的機能を持続的に発揮させ、水源かん養と木材生産を両立させる新しい森林整備のあり方や、エネルギーとしても資源としても森林・木材資源を活用する「真の循環型社会」の構築が求められていることなどについて、ご講演をいただきました。

また、下流域の神奈川県の方々への参加もいただき、上流と下流の果たすべき役割などについて、活発な意見交換が行われました。

県では、今後もこうした市民参加によるシンポジウムやワークショップの開催などを通じて、行政、市民、事業者などの参加と連携の促進を図り、都道府県という行政区域を越えて各主体と連携・協力しながら、森と水を活かした様々な施策を進めていきたいと考えています。



「森の国・水の国やまなし 流域シンポジウム」の様子

● 新たな 森づくり専門部会 始まる！

河西悦子

この4月より、新たな森づくり専門部会として再始動することになりました。

森づくり専門部会は、流域の森林の様々な課題解決のために、専門的に検討する場として設置されました。平成17・18年度にかけての2年間で区切った中で、「山梨県と神奈川県の木材の流通を促進します」という行動計画の下に、具体的な仕組みづくりを踏み込んで行動し、検討します。

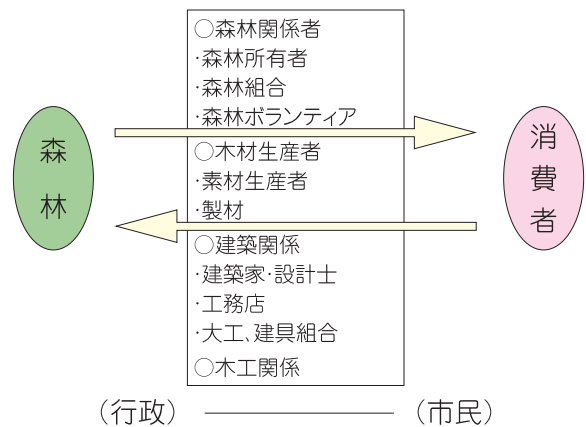
神奈川県民600万人の水がめである相模川の水源地は、広大な富士北麓をはじめとする山梨県の間山や丹沢山地に連なる神奈川の間山です。現在これらの間山は、戦前に比べハゲ山状態のところはなくなり、一見して緑豊かに覆われています。しかし、一歩山に入ると手入れ不足の森は光が差さず、木の根も露わになり荒廃が進んでいます。最大の原因は、安い外材に押され、材として木が出されないことです。人工林が過半数を占めますが、その大半は戦後植林されたものが多く、伐採期を迎えています。このまま木が出されず放置されると、生態系への影響や水源涵養機能の低下による水質水量への影響が更に懸念されます。



荒廃した森林の様子

このような水源林の現状を把握したうえで、森林資源の循環的利用の促進、持続可能な森林経営の確立を目指し、流域全体で木材の流通に取り組めます。桂川・相模川流域で顔の出てきた両県の森林担当者や山から消費者まで関わる各事業者

と連携する中で、現実的に可能な仕組みを目指します。岩手県紫波町で、循環型まちづくりの一環として、町産木材を使って公共建築・学校づくりなどに関わり指導された、建築家佐川旭氏にアドバイザーとして加わっていただいています。



今後の取り組みとして、上図のような組織体制を作り、

- ※ 森づくり専門部会の運営委員を決め、効率良い運営を目指す。
- ※ 流域材の定義をはっきり打ち出し、目的をしっかりと確認していけるようにする。
- ※ 両県の政策と連携しつつ、市民主導型の活動展開を目指し、情報の公開をしていく。
- ※ 11/5「流域協議会シンポジウム」の分科会で『森づくりフォーラム』として取り組んでいく。

これまでの取り組み

- ◇ 相模原市環境情報センターの備品（机・椅子他）を神奈川県建具組合により県産間伐材を活用して施工することが決定。
- ◇ 7/7・8
「岩手県紫波町研修」（→詳細は次ページ）
- ◇ 7/13
「家具から森につながる暮らしのリ・デザイン」
セミナー開催 講師：島崎信氏
- ◇ 8/1
「森の国・水の国やまなし」流域シンポジウムへの共催・参加

し わちょう 岩手県紫波町研修を終えて

倉橋 満知子

森づくり専門部会は、2年間のプロジェクトを推進するために、岩手県紫波町の公共建築を自前の森の材で町民の力で建設した先進事例として、7月7、8日の2日間、22人で見学することになりました。

紫波町は、山に囲まれた田んぼとラ・フランスの生産地が広がる静かな町でした。NPO法人紫波みらい研究所の案内で、上平沢小学校、虹の保育園、紫波中央駅舎を見学しました。一歩足を踏み込むと、木の持つやわらかさ、香りのこちよさが全体を包み込むように、私たちを迎えてくれました。堆肥づくりのえこ3センター、赤沢産直センター、あおだも植林の森を見学し、役場の中田循環政策室長のまちづくりの説明を聞き、盛りだくさんの研修内容となりました。

これらの研修で得たことは、循環型まちづくり条例の下に、縦割り行政を横へと連携しているということでした。そして、3万4千人の小さな町が国内外から注目を浴び、年間1万人以上が視察や観光で訪れ、町に貢献することになっています。ここまで運んでくるまでには、町長の力や支える町の人々の協力が大きな存在となっていると見ました。森づくりは、循環型が基礎になれば成り立たないことを確信しました。この研修にあたっては、森づくり専門部会のアドバイザー、佐川旭氏の尽力が欠かせないものとなっています。実り多い研修となったことを感謝いたします。



紫波中央駅

地域力をつくる建築

紫波町では、藤原町長を始め、町の全ての人々が心を一つにしていた。

上平沢小学校の子供たちみんな笑顔で「こんにちは・・・」と言ってくれた。虹の保育園の園児が「おじさん、これマジレンジャーだよ。」と教えてくれた。

地域の木を活かした建物は、すべての人々を優しくする。

訪問の間中、つきっきりで案内してくれた「NPO法人紫波未来研究所」の高橋所長と佐藤事務局員は、私たちのバスが見えなくなるまで手を振っていた。
(石村 黄仁)



紫波町全景 (写真提供:紫波町教育委員会)



虹の保育園

紫波町の研修に参加して、60余年前に学んだ小学校校舎での日々を思い出した。同じ木造平屋建てとはいえ、大正時代から使い古された私の母校と違って、天井が高く、広くて明るい校舎には、木のぬくもりの中で学ぶ子どもたちと先生方との心のふれあいがあふれていた。「家族でこの町に移住したい…」という参加者の気持ちがよくわかる。自然大好き人間の私にとって、町の方々の「熊との共生」も素晴らしかった。

(天内 康夫)

100年先のまちづくり・人づくりを掲げてスタートした、紫波町の実地を見学することが出来た意義は大きいものがあった。

経済発展の中で失われてしまった多くのもの、現在誰もが少なからず抱えているだろう将来に対する不安を、この町は〈こうすれば明るく、落ち着いた暮らしに向かえるのですよ〉と示してくれているようにおもう。

一口に言えば、循環型まちづくりと言えるのだろうが、自然環境優先でなく、まずは町と町民の未来に向かってなされた選択である。

それは、訪れた学校の子どもの明るさ、人々の優しさ、素直さ、仕事に対する前向きな態度となり、私たちを迎えてくれた。美しい緑や、きれいな水とともに。

(栗原千恵子)



上平沢小学校

紫波町では、公共施設に町内産木材を使い、町内の業者(人)が関わることで、大きな経済効果も生み出しているようだ。ゼネコンの場合、8割が外にいくが、紫波町の場合は7割が地元に来る。また、公共施設を地元木材で作る場合、一時的な経費はかかるように見えるが、修繕費を考えると、何年後かには逆転するという試算もある。

紫波町では、個人住宅に地元木材を使う場合の支援も行っており、平成15年にその制度を利用した第1号の住宅が完成、現在は2棟となっている。紫波町の環境を求めて、首都圏から転居してきた人もいるようだ。

紫波町の研修を通じて、長期的なビジョンと、それを実現するための道筋を、多くの地域の人に関わることでできる具体的な計画として立て、実践していくことが必要であると感じた。

(岩本 香苗)



流域の伝統芸能



④河口の稚児舞 (富士河口湖町)

河口の稚児舞は、富士五湖の1つ河口湖の北岸に位置する河口浅間神社に古くから伝承されている神事芸能である。

毎年4月25日の孫見祭りと7月28日の太々御神楽祭に少女たちの可憐な舞が奉納される。舞の起源は富士山信仰が盛んであった江戸時代に登山に先立って奉納されたものであると伝えられているが、詳しいことは明らかになっていない。

稚児舞は、現在県内に純粋に伝えられるものが少なく、貴重な民俗芸能であるとして山梨県指定無形民俗文化財に指定された。

⑤追分の人形芝居(大月市)

県指定無形民俗文化財。大月市笹子町追分地区に伝わる義太夫節を伴奏とした3人遣い様式の郷土芸能。現在残されているカシラの中には、名匠「淡路の由良亀」「阿波の天狗久」の作品もある。上演題目は「絵本大功記」「本朝二十四孝」などの他、「吉久保美人鑑」など村の伝説をもとにしたオリジナルもある。



③北口本宮富士浅間神社の だいだいかぐら 太々神楽 (富士吉田市)

太々神楽は、「古事記」及び「日本書紀」に登場する「天照皇大神の岩戸隠れ、岩戸開き」のとき、岩戸の前で神々が舞ったものが起源といわれています。富士山御師により代々継承され、富士講祈願などの際、祈願者に代わって神楽を神前に奉納しました。明治中期、一般崇敬者で組織する神楽講に受け継がれています。



②忍草の獅子神楽舞 (忍野村)

忍草の獅子神楽舞は、悪魔を退散させ、無病息災、五穀豊饒を祈願して舞われるものであり、昭和59年4月1日に村の無形文化財に指定された。



ひらの あまのいわとかぐら ①平野の天岩戸神楽(山中湖村)

平野の天岩戸神楽は、平野天神社の奉納神楽として伝承される雌獅子神楽で、女らしく膝頭を付け舞う。7月15日の大祭では、境内の他、道祖神など各所で本舞(総舞)を奉納する。剣の舞(悪魔祓い)は、後祭りと、えびす講の年2回家々を回り、湯立神楽は、春(旧4月25日)と秋(9月25日)の2回境内で奉納する。



①相模人形芝居

前鳥座は、四之宮の一座で、古くは四角形芝居五座の1つであったと考えられている。昭和30年代の指導によって基礎年には、神奈川県指定されました。



⑥無生野大念仏(上野原市)

無生野の大念仏は、上野原市秋山地区無生野に伝わる踊り念仏です。

小正月とお盆の年2回行われ、太鼓に合わせて念仏や和賛を唱えながら踊り、一本太刀、二本太刀、おほらいなどの踊りがあります。今では、踊り念仏の原型をとどめる唯一のものとして、昭和35年に山梨県の無形文化財に指定され、平成7年には国の重要無形文化財に指定されるまでになっています。

みませ
⑦三増の獅子舞(愛川町)

愛川町三増地区に伝わる1人立ち3頭獅子舞。約300年程前から行われていたといわれます。毎年7月20日前後の日曜日、諏訪神社境内に合祀(ごうし)されている八坂神社祭礼の際、演舞が披露されます。舞手は5人。巻獅子、玉獅子、剣獅子の獅子3頭。これに姥面をかぶった教導役としてのバンバ、露払いの天狗が加わります。



⑧相模里神楽垣澤社中(厚木市)

相模里神楽は、「古事記」や「日本書紀」などの古代日本の神話を題材にした面神楽で、神代神楽ともいわれ、今から200年くらい前の江戸時代中期に完成し、江戸で発展して相模地方に伝わったといわれています。

厚木では、愛甲に神楽の家元が3軒あり、愛甲神楽といわれ、神社奉納の神事として盛んに演じられていましたが、明治維新以降衰退してしまいました。その後、明治45(1912)年、この3軒のうち1軒の家元の親戚が、相模里神楽として受け継ぎ、相模里神楽垣澤社中として伝承しています。



⑨大谷歌舞伎(大谷芸能保存会)(海老名市)

江戸から昭和初期までに市内各地で行われていた農村歌舞伎を、戦後に大谷地区の青年達が復活させたのが大谷歌舞伎の始まりです。一時、活動が途絶えましたが、昭和46年に活動を再開し、昭和50年には、市重要無形文化財に指定されました。

現在は、様々な職種の地元住民で構成され、10種類近くの演目で活動しています。



前鳥座(平塚市)

に伝わる人形浄瑠璃芝居の宮人形と呼ばれ、相模人です。

江戸時代の中頃から始まります。後に、吉田朝右衛門らで固まりました。昭和57年指定無形民俗文化財に指定

⑩一之宮屋台囃子(寒川町)

屋台囃子の構成は、屋台1台につき、大太鼓1人、小太鼓2人、笛1人、摺り鉦1人の計5人です。楽曲の構成は、打込・かわ違い・刻み・乱拍子・宮昇殿となっています。一之宮屋台囃子は古くから受け継がれていましたが、戦争により一時中断してしまいました。しかしながら、郷土芸能として再認識され、昭和49年に復興しました。同時に、保存会が結成され、現在に引き継がれています。



● アジェンダ専門部会

小西 一郎

流域協議会幹事会のもとには、森づくり専門部会とアジェンダ専門部会の2つの専門部会が存在します。2005年2月のアジェンダ専門部会では山梨県大月建設部、同都留建設部及び東京電力(株)大月支社から、桂川流域の河川横断工作物の説明を受けました。

ここでは山梨県所管の河川横断工作物について報告しておきます。説明資料は、河川横断工作物調査総括表、河川横断施設調査表、河川横断施設現況写真で、調査表と現況写真は大月と都留の所管ごとにあります。

(1) 大月建設部管内の河川横断工作物

山梨県には、富士川、多摩川、相模川の3水系がある。今回の対象は、相模川水系の相模湖より上流の部分で、山梨県内では桂川と呼ばれている。

大月建設部管内は、桂川本川笹子川合流点下流約24km、支流の鶴川約24km、葛野川約17km、笹子川約12.5kmである。管内の河川横断工作物は、桂川本川に1ヶ所、鶴川14ヶ所、葛野川6ヶ所、笹子川に25ヶ所ある。



深城ダム

まず、桂川本川の松留堰堤は高さ約10mの砂防堰堤で、山梨県管理。昭和50年代完成。階段式魚道があるも、最下流端部が破損しており、魚の遡上は出来ない状態であり、修繕工事が必要であるが、工事はすでに予定しているそうである。

以下、このように46ヶ所の施設について、資料に基づいて逐一説明があった。横断工作物には取水堰、頭首工、床止工を中心に、最新の深城ダム

などいろいろある。取水堰とは上水道の取水施設であり、頭首工は農業用水の取水施設、床止工は河床保護のための治水施設である。

(2) 都留建設部管内の河川横断工作物

都留建設部管内は、桂川本川笹子川合流点上流が約29km、道志川が約20km。桂川本川には12ヶ所、道志川に10ヶ所の河川横断工作物がある。

道志川の河川横断工作物は、1ヶ所が堰堤、3ヶ所が床止工、残りはすべて頭首工である。そのうち、下流4ヶ所には魚道が設置され、調査表の概要で「流量があるため魚類の遡上に支障はない」となっている。

桂川本川にある河川横断工作物は、下流側から田原滝直上の谷村大堰にはじまり、忍野村にある丸尾(マルビ)床止めまで、頭首工が7ヶ所、床止工が4ヶ所、堰堤が1ヶ所である。



谷村大堰

これらの管理主体は都留市3、西桂町1、富士吉田市3、山梨県5といろいろで、魚道は西桂町の穴口用水頭首工だけに、階段式、全面越流型のものがついており、他には全く設置されていない。

全体的に桂川・相模川流域の山梨県部分にあっては、河川横断工作物を設置することの次善の策である魚道の整備状況が未だ不十分であり、設置されている場合でも、上下流端が破損していたりして、遡上、降下をする魚にとってはかなり厳しい環境が見えてきたようでした。

落ちアユたちの対話

文・イラスト 浜口 哲一
(平塚市博物館 館長)

アユA：秋も深まって、なんか寂しくなってきたなあ。

アユB：そうですね。私たちは寿命が1年と決まっていますから、もうすぐ店じまい。そろそろ産卵という最後の仕事に、厚木のあたりまで下っていきますか。

アユC：そう言えば、夏の間は、おたがいなわばりを持って暮らしてはりますから、こうやって話をする機会もほとんどなかったですな。

アユA：おや、あなた何かなまりがあるようですが、地の方じゃあないのかな。

アユC：いやあ、挨拶が遅れてすみません。関西は琵琶湖の生まれですので、よろしゅうに。

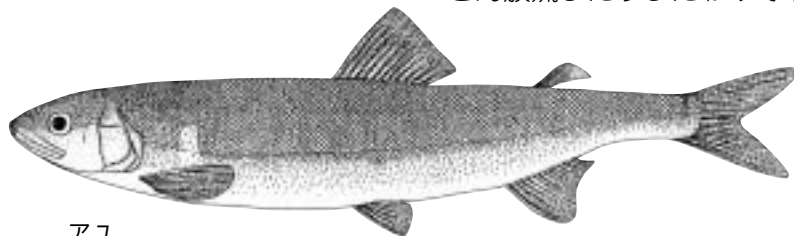
アユA：そういえば、琵琶湖からアユの稚魚をたくさん運んで来て放流すると聞いたことがあるけど、君がその一員か。ところでBさんはどこの生まれなの。

でしょう。

アユB：最近、メダカさんなんかについては、その土地土地で遺伝子が違うから勝手に放流してはいけないといわれていますね。我々アユの場合はどうなのでしょう。

アユA：それは難しい問題だ。メダカさんの場合は、こう言ってはなんだけど、食べられるわけじゃないし、昔は放流してまで増やそうとする人がいなかったから、その土地の遺伝子がよく保たれてきたという一面があるね。

アユB：私たちの場合は、食べておいしく姿も美しいという人気者ですから、ダムや堰ができたりして釣れなくなると、みんなあわてて放流したわけですね。その当時は、遺伝子の差なんてことを誰も考えなかったんでしょうし、漁業資源優先ということで琵琶湖のアユを全国にどんどん放流したりしたわけですね。



アユ

アユB：恥ずかしながら、私は水槽生まれの水槽育ち。両親の卵と精子を人工的に混ぜ合わせて生まれたらしいんですよ。川へ放された時には、あんまり環境が違うんでびっくりしましたね。Aさんはどうなんですか？

アユA：ぼくの場合は、物心ついた時は海で暮らしていたんだよね。我々アユ一族は、川の中流から下流に移るあたりで産卵するけど、かえった稚魚は海に下るわけだよね。だから、私の場合は相模川生まれには違いないんだが、先祖もずっとこの川かと言われると自信がないんだよ。

アユC：同じ川に住んでても、みんな出自がちがうということですか。これも何かの縁というもん

アユC：いつのまにか、アユ一族は混血集団というわけですか。せめて、そういう問題があるということだけでも、人間には意識してもらいたいもんです。

アユB：まあ、議論はそれくらいにして、ぼちぼち下っていきましょうか。血筋はともかくとして、子孫を残す義務がありますからね。

● <出席者のプロフィール> ●

アユ (アユ科) :

両側回遊型の淡水魚で川と海を往復して一生を過ごしている。相模川を象徴する魚種で釣りの対象としても人気があり、放流も盛んに行われている。本来の相模川産の系統が現存するのはよく分かっていない。

● 全国の仲間と連携し 「身近な水環境の全国一斉調査」を行いました

市民部会 宮野 貴

去る6月5日（日）を中心に、市民らの手により全国約5,000地点で水辺の水質調査が一斉に行われました。私たち流域協議会でも約80人が参加し、141地点で調査を実施しました。この調査は、昨年から全国規模で始められ、2回目の今年、流域協議会では初めて参加しました。

調査は、全国的に統一したルールで行われ、水の汚れの指標であり、その場ですぐに測定結果がわかるCOD値を同一地点で3回測定する方法で行われました。また、流域協議会では、独自の測定項目として他に4種類測定しました。

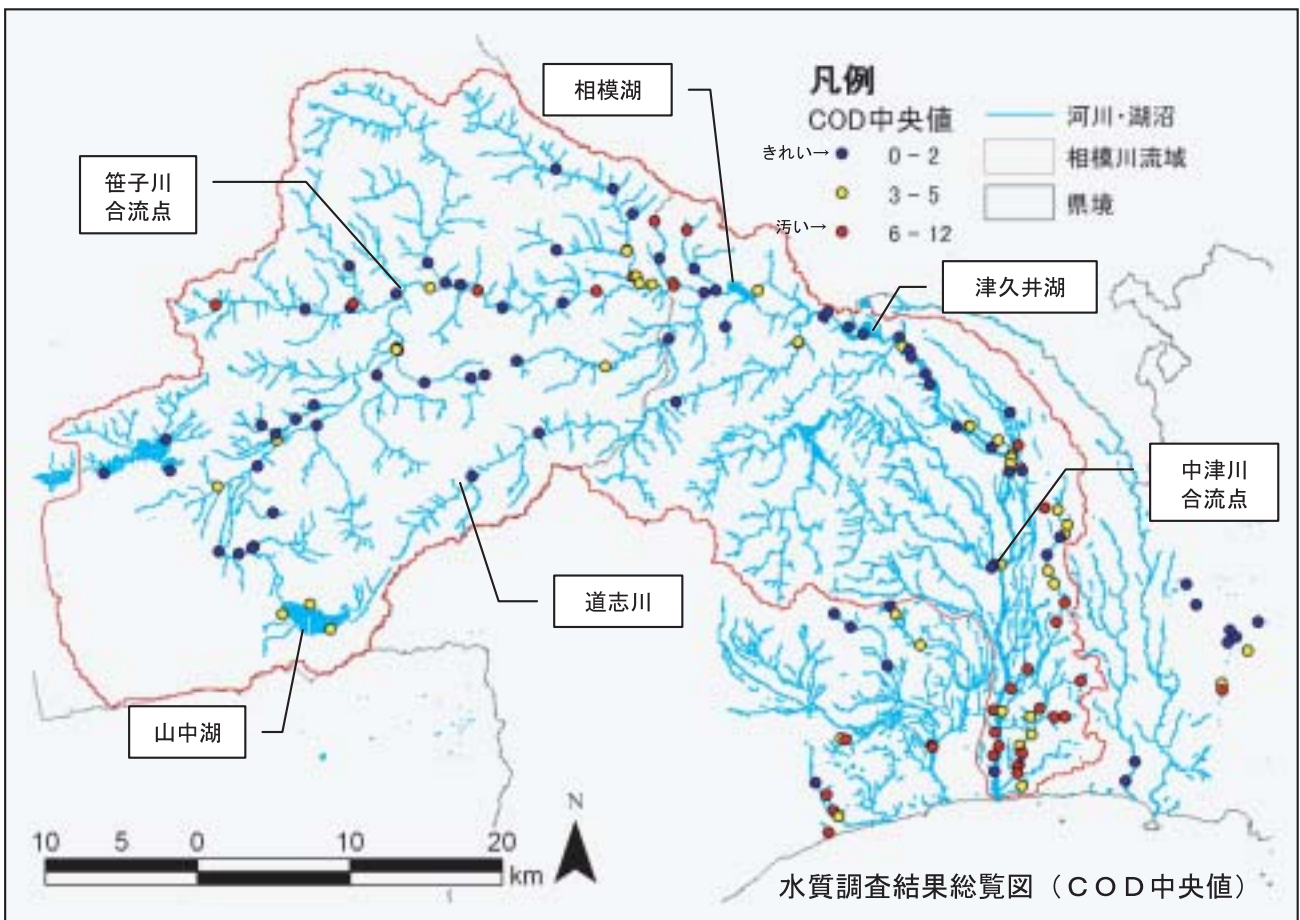
流域全体で同一方式かつほぼ同時に水質調査を行ったのは、初めてのことだったと思います。また、調査地点を調査者自らが決めるということもユニークで重要なことであり、これらの意味で、非常に有意義な調査だったと思います。

調査結果は現在整理中ですが、COD値を図に示

しました。皆さんの近くの水辺の水質はいかがですか？意外ときれいなところや、逆に何故か汚れているところもあるのではないのでしょうか？（この図は、データベース共同事業を担当している關正貴さんがGISを用いて作成したものです）

なお、これは1日だけのデータですので、継続して調査することが重要になります。全国事務局では、「100年間は続けよう！」と、すごい意気込みです。私たちも負けずに頑張りましょう。今年参加できなかった方は、是非来年参加して下さい。また、今年参加した方は、年1回ではなく、年数回実施する方法や調査地点をどこにするのが最良なのか等、地域の方々といろいろ話し合ってください。

最後になりましたが、調査に参加された皆さん、お疲れ様でした。



● 「中学生とともに水質調査に参加して」

藤野町 オームラズハウス 大村 佳子

私たちは、小学生から高校生まで約100名が在籍する学習塾をやっています。今回は、中学生の理科離れが進んでいるといわれる現在、身近な川を自分で調査することで水環境の大切さを体験してもらおうと、中学1年生を対象に参加を募りました。

調査の前に、まず沢井川の源流を知ることから始めようと、陣馬山の麓を出発して川沿いに下って行きました。調査第1地点の沢井川上流は、木立に囲まれた溪流です。子供たちも川遊び気分泳ぎたいと言い出し、なかなか動き出してくれませんでした。ところが、第2地点の中流に来ると、周辺には民家が多くなり、川の様子が一変します。川はコンクリートの護岸で固められ、川藻が川底全体に広がっています。子供たちの水遊び気分も

次第に冷めてきました。さらに第3地点の相模川合流付近は、富栄養化のために川は緑によどんでいます。わずか3時間で知ることができた源流から下流への川の変貌の姿でした。

川から戻り、相模川が富士山の山麓から相模湾に注いでいること、この調査は全流域を同日一斉にしたのだと話しました。そして、調査結果をまとめて全員が驚きました。美しい溪流に見えた沢井川上流のCODが8mg以上と一番高かったのです。翌日、上流に住んでいる子供に結果を伝えても「垂れ流しだもの。」と驚きもしません。中流に住んでいる子供は、即座に「汚かったでしょう。」と答えました。地元の子供も汚れていると思う沢井川。大きな課題を与えられた今回の調査でした。

● 全国一斉「身近な水環境の水質調査」参加報告

相模川湘南地域協議会 水質調査参加者一同

いつも見馴れ親しんでいる相模川河口域の水ですが、バケツに汲み上げ、採水ピンに透かし眺めた試料の水は、そのしみ込んだ地層や、森の木や田畑を養い、数多の生きものの命となり、様々な物質を溶かし込み仕事を終えてきて、いまそのページをひもとくかと思うと、ひとしおに愛しく感慨を覚えます。私たち相模川湘南地域協議会としては、水質調査は初めてのことであり、希望者5名でその身近な水環境を自由に選んで調べることとしましたが、一応湘南地域の河川域をカバーし、選んだ地点にはそれぞれの思いが込められたものとして、全国的なサークルの観測点になったと思います。

相模川下流の右岸中程には下水処理場があり、

日ごろ臭気も感じられることから、その上下地点を比較測定して影響を調べたり、また左岸には温水プールのほか廃棄物・廃材やボート・車などの置場として格別にゴミも多く、最も環境整備の望まれる場所だけに、これからも水質だけでなく整備状況を継続的に見守っていききたい所です。その他河川域の整備が実施されている鈴川と渋田川の合流地点並びに千の川下流、或いは環境汚染があった引地川など、川の環境がますます良くなっていくことを期待しつつ、今後とも参加者の輪を拡げ、観察記録の仕方を工夫して続けていきたいと願っています。

茅ヶ崎市 宮崎 俊一

●●● 住民参加による川づくり

～一級河川菅野川～

菅野川川づくり検討会 会長 中村 邦彦

都留市の玉川地区における菅野川では、「地域住民に親しまれる川づくり」を目指し、計画段階から地域住民と意見交換を行いながら事業を進めるPI（パブリック・インボルブメント）を導入し、行政と住民が一体となって、より良い川づくりを目指した活動を行っています。

平成13年に山梨県・都留市・保護司会等の団体により設立された「子供の水辺協議会」を母体とし、平成14年3月に地域住民（周辺自治会・一般住民）を含めた「菅野川川づくり検討会」として会を拡大し、現在までに7回開催してきました。

菅野川の川づくりの理念は「みんなで育てるふるさとの川づくり」であり、親しみのある川づくり、川が持つ自然の力（きれいな水とその流れ、生き物の生息空間）や効果、川に感じる情操的な心というふうないわゆる「自然との共存」を目指した川づくりです。

この理念をもとに、今までの検討会において多くの意見が提出され、

- ・ 地域と一体となった川づくり
- ・ 川の中へアクセスできる親水性のある川づくり
- ・ 鳥や魚が暮らす自然の川づくり
- ・ 日本古来の伝統工法の採用
- ・ 湧水を遮断しないような配慮

を「川づくりの視点」とし、現在までに計画に応じたいくつかの河川施設が施工されています。

2005年7月22日に開催された第7回検討会では、今後の維持管理のあり方についての議論が活発に行われました。



これらの施設を安全に安心して利用できるような環境を維持するために、私たち住民も河川管理に積極的に参加していこうと考えています。

～菅野川の川づくりの状況～

現在までに施工された河川施設を紹介します。



「河床低下の対策である帯工において日本古来の伝統的な工法を採用できないか。」との意見に対し、木枠の中に玉石を充填する伝統的な木工沈床が採用され、施工されました。



「菅野川は昔から湧水が豊富な川であることから、護岸工事において湧水を遮断しないように配慮してほしい。」との意見に対し、透水性のある自然石積護岸を使った工法が採用され、施工されました。また、護岸の天端は散策路としての利用が図られました。

●●● | 河川敷に広がる雑木林

茅ヶ崎市 藏前 かつえ

相模川に広がる河川敷の雑木林では、春先には木々の芽も膨らみ、ウグイスが地鳴きから「ホッホーケキョ」とおぼつかないさえずりを始めます。若葉の季節になると、初夏の酸素いっぱいの空気が土手を散歩している人々の体をすり抜けていきます。畑の近くでツマキチョウなどが舞う5月には、ハルゼミの声が聞かれます。

夏になるとセミしぐれの声が四方から聞こえてきて、トンネルの中の様です。夜になると、クツワムシ、スズムシ、カネタタキ、そのほかコオロギの仲間などや、「チッ、チンチロリン」と鳴くマツムシの大合唱が聞こえます。

涼しい風が吹く秋になると、深い緑色だった雑木林も所々の緑を残し、見通しのよい枝振りとなり、野鳥観察には最高の季節となります。空中をホバリングしているミサゴが、ボラと思われる魚を捕獲する様子など、秋深く冬が近づく相模川は、冬鳥を観察するのに楽しいところとなります。

こんなにすばらしいと思っていた環境も、最近危機感を感じる事態が起きています。神奈川県内で数少なくなった河川敷に広がる雑木林が、相模川新築堤工事のため、かなりの木々が切り倒され消える運命にあるようです。

以前から、地元住民や茅ヶ崎の自然環境の関係団体に何度か説明会がありましたが、容易に納得出来るものではありませんでした。新築堤工事に関しては、かなり複雑な関係もあります。新築堤工事に伴い、茅ヶ崎市が高さ新築堤ほどの道路も計画している説明を聞き、雑木林がかなりなくなる不安と、道路が造られるという事への恐ろしさも加わり、言葉には言い表せない思いがあります。防災を考えての新築堤工事も大切なこと

ですが、自然環境を守ることも大切なことと思います。防災、自然環境、農業、漁業、工業、林業、商業、そして私たちの生活圏も、皆、関連をもってバランスよく調整していかなければならないと考えています。一方だけに偏るとバランスは崩れます。

森林が少なくなったために漁獲量が減ったという報告もあります。又、河川の周りの遊水池が少なくなったり、街中の地表が建物やアスファルトで覆われてきたので、雨水が浸透しにくくなり、雨水は河川に集中するようになっているようです。

相模川の河川敷に広がる雑木林は、「水害防備保安林」と位置づけられています。今までは、水害防備保安林に守られているという安心感がありましたが、今後はどうなるのでしょうか。現在の状況に合わせた公共事業にしてほしいと心から願っております。

土手を散歩していて、河川敷に広がる雑木林と相模川を見ると「モネの絵」を見る様です。心が癒されます。是非、皆さん散歩にいらしてください。

相模川に広がる河川敷の雑木林



さがみはら地域協議会 設立にあたって

さがみはら地域協議会代表 小野慎一

さがみはら地域協議会が設立するまでの準備会での世話人一同は、会議ばかりの地域協議会にしないで、体験や取り組みを通じて、相模川と流域環境の保全について関心が高められるものにしたという思いだった。それを具体化するために、今年度は3つの取り組みを計画した。1つ目は水ガキ養成講座で、カヌー遊び・水生生物の採集と観察の2本立てで実施し、子供と親が相模川に親しむことを目的とした。2つ目は稲刈り体験講座で、無農薬・無化学肥料・冬期湛水・不耕起栽培した稲を収穫し、食べることで安全な食糧作りと環境保全が一体であることを感じてもらうことを目的とした。3つ目は生ごみ堆肥化の取り組みで、ごみの減量化・再資源化のために生ごみ堆肥を有機農業に使用するという試みであり、最終的には市域全体に拡大することを目的とした。

さがみはら地域協議会は、体験や取り組みの中から環境保全についての関心が高められるようにしていくことを出発点にした。今後もこの出発点の上に、会員の創意工夫によって、楽しく、意味のある取り組みを実施していきたいと思う。

あなたも入会しませんか！

★市民年会費：個人会員

一口1,000円（一口以上）
なお、団体として加入される会員の方は、二口（2,000円）以上でお願いします。

★事業者年会費：一口10,000円（一口以上）

<振込先>

郵便振替：振込口座 00220-5-10259
名 義 桂川・相模川流域協議会

銀行振込：振込口座 三井住友銀行横浜支店
普通口座 6825559
名 義 桂川・相模川流域協議会
代表幹事 河西悦子



～お知らせ～



流域シンポジウムに参加しませんか。

桂川・相模川の 未来を創ろう

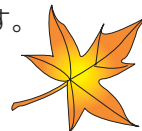
桂川・相模川流域の豊かな水の恵みを後世に伝えていくため、水源地域での水質保全のあり方や河川のごみ問題などについて、流域全体の保全という視点から現状や問題を改善する取り組み、今後の展望など、学識者も交えてみんなで考えてみましょう。

日時：11月5日（土）

10：30～16：00

会場：サン・エールさがみはら
（相模原市西橋本）

※パネル展示を予定しています。



編集後記

川の問題は海の問題であり、森の問題でもあります。森を元気にするためにひとりひとりが何をしたらよいのでしょうか。

100年先の子供たちの暮らしを考えた行政の取り組みを視察研修するために、流域協議会では初めて研修旅行を企画しました。市民と事業者の参加で22人が持続可能なシステムづくりを学習してきました。

桂川・相模川流域協議会は、市民・事業者・行政の3者が同じテーブルで語り合う場としての協議会であり、より実効性のある活動を目指す協議会でもあります。今回のような研修旅行に行政の参加を今後期待しつつ、研修報告のページを企画しました。

(M, N)



この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

あじえんだ113 No.15(2005.10.20発行)

発行 桂川・相模川流域協議会
編集 あじえんだ113編集委員会

桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス <http://www.katura-sagami.gr.jp>

事務局 山梨県大月林務環境部 〒401-0015 大月市大月町花咲1608-3 TEL 0554-22-7838 FAX0554-22-7848

神奈川県環境農政部大気水質課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-4127 FAX045-210-8846

(この冊子は再生紙を使用しています)